

第62回 四国高等学校ハンドボール選手権大会要項

主 催 四国高等学校体育連盟・徳島県教育委員会・四国ハンドボール協会
後 援 (公財) 徳島県体育協会・鳴門市教育委員会
主 管 徳島県高等学校体育連盟・徳島県ハンドボール協会

- 1 期 日** 平成25年6月15日(土)・16日(日)
(1) 開会式 6月14日(金) 16時30分
(2) 競技 6月15日(土)・16日(日) 9時30分開始
- 2 会 場** 鳴門アミノバリューホール 〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字四枚61 TEL(088)685-3131
- 3 競技種目** 男子・女子
- 4 競技規則** 平成25年度(財)日本ハンドボール協会競技規則による。但し、試合時間については25分ハーフとする。
- 5 競技方法** (1) トーナメント方式でおこなう。
(2) 延長戦については準決勝まで第1延長の後、勝敗が決しない場合7mTCを行い、決勝のみ第1延長で決しない場合、第2延長を行い、決しない場合7mTCを行う。
(3) ボールは日本ハンドボール協会公認球を使用する。
- 6 参加資格** (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により、四国大会参加の資格を得たものに限る。
(3) 各競技団体における加盟あるいは登録の必要がある場合は、その手続きを完了したチーム及び選手であること。
(4) 年齢は、平成6(1994)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(5) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6) 統廃合の対象となっている学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(7) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住などのやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
(9) 参加資格の特例
ア 前記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
イ 前記(4)については、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具备すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア 四国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教師の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失しておらず、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

7 引率・監督 (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- (3) ただし、上記(1)(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

8 参加制限 (1) 各県予選会において出場権を得た、男女各3チーム。

(2) チームの人員は役員3名（監督1名、役員2名、うち引率責任者を含む。）選手14名以内とする。（ただし、ベンチ入りに際して役員3名及び選手は、日本ハンドボール協会に登録され、大会申込書及びプログラムに記載された者であること。なおかつ協会登録証を持っていることとする。）

9 参加申込 所定の申込用紙を3部作製し（1部はチーム控え）1部は下記に送付し、他の1部は所属高体連の専門委員長へ送付する。

送付先 〒770-8072 徳島県徳島市北沖ノ洲15-60

徳島市立高等学校内 岩本 靖史 宛

TEL 088-664-0111 FAX 088-664-5144

※ 緊急の場合はFAXでも仮の申込を受け付けるが必ず正式な参加申込書を送付すること。

申込期日 平成25年6月7日（金）必着

10 参加料 15,000円（当日徴収）

11 表彰 1、2、3位に賞状、1位に優勝旗、優勝カップ及び個人に賞状・メダルを授与する。

12 宿泊 別紙宿泊申込書に必要事項を記入し、参加申込書とともに郵送すること。

宿泊料 1泊2食 7,665円（税込）

弁 当 代 700円（税込）

(1) 宿泊は決定次第宿舎より連絡する。

(2) 宿泊人員に変更のある場合は速やかに宿舎へ連絡すること。

13 諸会議 (1) 専門委員長会議

6月14日14時より鳴門アミノバリューホール2F視聴覚室で行う。

(2) 審判会議

6月15日15時より鳴門アミノバリューホール2F視聴覚室で行う。

(3) 監督主将会議（及び抽選会）

6月15日16時より鳴門アミノバリューホール2F視聴覚室で行う。

14 日程 (1) 開会式 6月14日（金）16時30分より鳴門アミノバリューホールにて行う。

(2) 競技 6月15日（土）・16日（日）ともに9時30分より開始する。

(3) 閉会式 6月16日（日）全試合終了後、試合会場にて行う。

15 連絡事項 出場チームは、下記のホームページから参加申込、宿泊申込・メンバー表をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールで添付ファイルとしてご送信下さい。

ホームページアドレス <http://www.tokushima-handodge.com>

メールアドレス : iwamoto@tokushima-m-hs.ed.jp

16 その他 (1) 各チームとも校旗または部旗あるいはそれに準じるもの及び旗竿を準備すること。

(2) 各チームともユニフォームを2種以上用意すること。

(3) 競技中の負傷事故は主催者で応急処置をする他は責任を負わない。

(4) チーム責任者は選手個々に健康保険証を持たせること。

(5) 体育館シューズを準備すること。

(6) 松ヤニ・松ヤニスプレーの使用を禁止する。（両面テープのみ使用可。）

(7) 練習会場は6月15日9時30分より鳴門アミノバリューホールに準備する。

(8) 開会式はユニホームで参加すること。

(9) 鳴門アミノバリューホール J R鳴門駅より車で約10分